新重点計画の策定方針（イメージ）

資料３－１

現重点計画
（R3.6.18閣議決定）

（位置付け）
- IT基本法に基づく重点計画
- 官デ法に基づく官デ基本計画

○ 本文（デジタル社会の実現に向けた基本的な施策）
- デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及
- 徹底したUI・UXの改善と国民向けサービスの実現
- 官民を挙げたデジタル人材の育成・確保
- 調達・規制の改革
- アクセシビリティの確保
- 安全・安心の確保
- 研究開発・実証の推進 等

○ 別紙：包括的データ戦略

○ 施策集

デジタル・ガバメント実行計画
（R2.12.25閣議決定）

（位置付け）
- デジタル手続法に基づく情報システム整備計画

○ 本文（デジタル・ガバメントの実現のための基本的な施策）

○ 別添：マイナWG取りまとめ

○ 工程表

○ 別紙（オンライン化を実施する行政手続一覧等）

新重点計画

（位置付け）
- デジタル社会形成基本法に基づく重点計画
- 官デ法に基づく官デ基本計画
- デジタル手続法に基づく情報システム整備計画

○ 本文　第１部

構想会議の議論をインプット。

○ 本文　第２部
・デジタル社会の実現に向けた基本的な施策

２つの本文等を１つに統合。目標・方針・取組等を、分かりやすく整理。

マイナWG取りまとめの施策だけでなく、他の主要施策についても、工程表を作成。

○ 工程表

○ 施策集

分かりやすく再整理。KPIを精緻化。

○ 別紙（オンライン化を実施する行政手続一覧等）